

第13回 船橋市地域災害医療対策会議

令和8年3月26日 保健所健康危機対策課

議題1 市災害医療対策本部に関すること

1 市災害医療対策本部運営訓練

(1) 令和7年度実績

		11月30日 (四師会参加)	1月30日 (市職員のみ参加)
参加者	医師会	3名	—
	歯科医師会	2名	—
	薬剤師会	2名	—
	柔道整復師会	2名	—
	市職員	36名	57名
	合計	45名	57名
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・班活動 ・災害医療対策本部会議 ・船橋総合病院前救護所との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・班活動 ・市災害対策本部との連携 ・保健活動地区拠点（保健センター）との連携

1 市災害医療対策本部運営訓練



災害医療対策本部会議(11月)



班活動(11月)



通信訓練(1月)



道路状況の収集(1月)

1 市災害医療対策本部運営訓練

(2) 参加者からの主なご意見

11月

- ・スターリンク(衛星通信機器)を使用し、病院前救護所との連携を確認できた。
- ・災害時には通行が困難となる地域が生じるため、道路の被害状況を考慮した訓練を実施したい。

1月

- ・保健活動地区拠点(保健センター)とMCA無線により連携することができ、週1回実施しているMCA無線使用訓練の成果を確認できた。
- ・「船橋市の災害医療対策ハンドブック」の様式について、情報収集用紙からクロノロジーへの転記が行いづらく、修正の必要性を感じた。

1 市災害医療対策本部運営訓練

(3) 今後の取組み

	内容	理由
1	多くの職員に経験させる。	普段の業務では経験が難しい災害対応をイメージできる機会となるため。
2	道路の被害状況を収集し、地図に反映させる訓練を実施する。	道路の被害状況等を踏まえて、搬送手段と搬送ルートを判断する必要があるため。
3	「船橋市の災害医療対策ハンドブック」を更新する。	訓練で実際に様式を使用したことで、修正すべき点が明らかとなったため。
4	発災直後ではないフェーズの訓練を検討する。	発災直後とは異なるニーズへの対応を検討していく必要があるため。

2 保健・医療・福祉の連携

(1) 国の動き

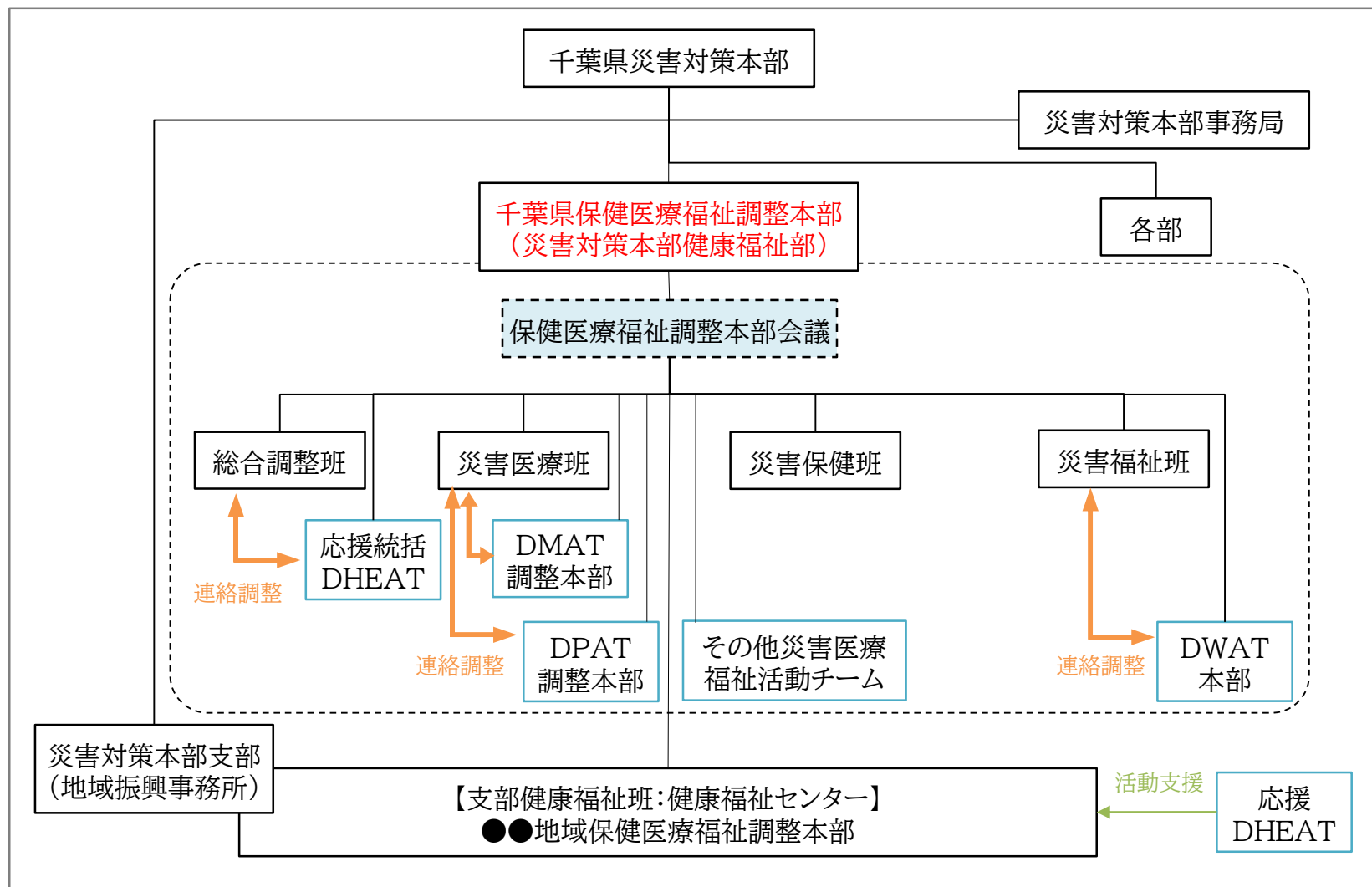
「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の強化について
(令和7年3月31日 厚生労働省)」要旨

過去の震災の経験から、保健医療のみでは福祉分野の対応ができず、保健・医療・福祉の連携が重要とされていることから、被災都道府県災害対策本部の下に保健医療福祉活動の総合調整を行う「保健医療福祉調整本部」を設置する。

また、被災都道府県に「保健医療福祉調整本部」が設置された際に、必要に応じて被災地域を所管する保健所に「保健医療福祉調整地域本部」を設置する。

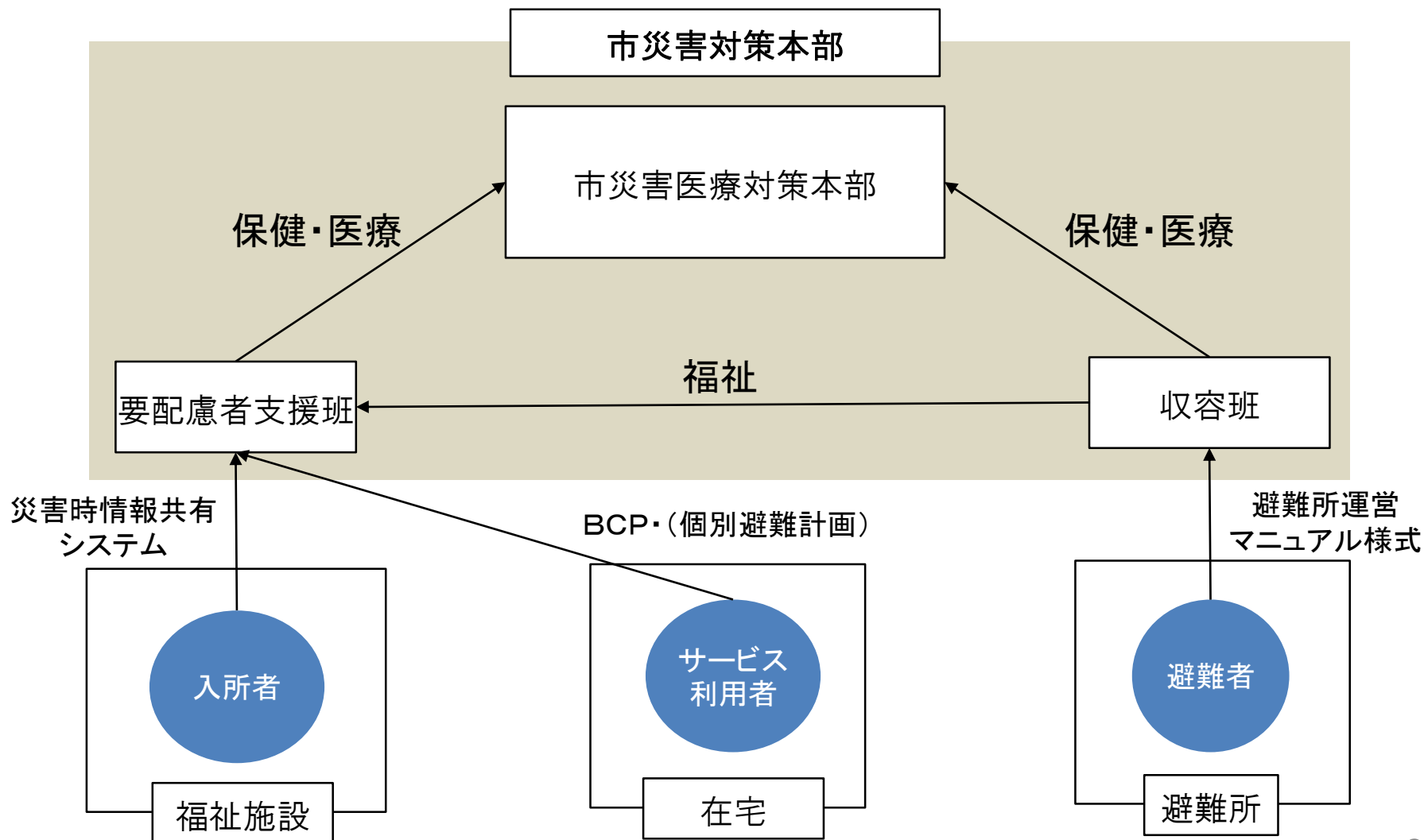
2 保健・医療・福祉の連携

(2) 千葉県の組織図



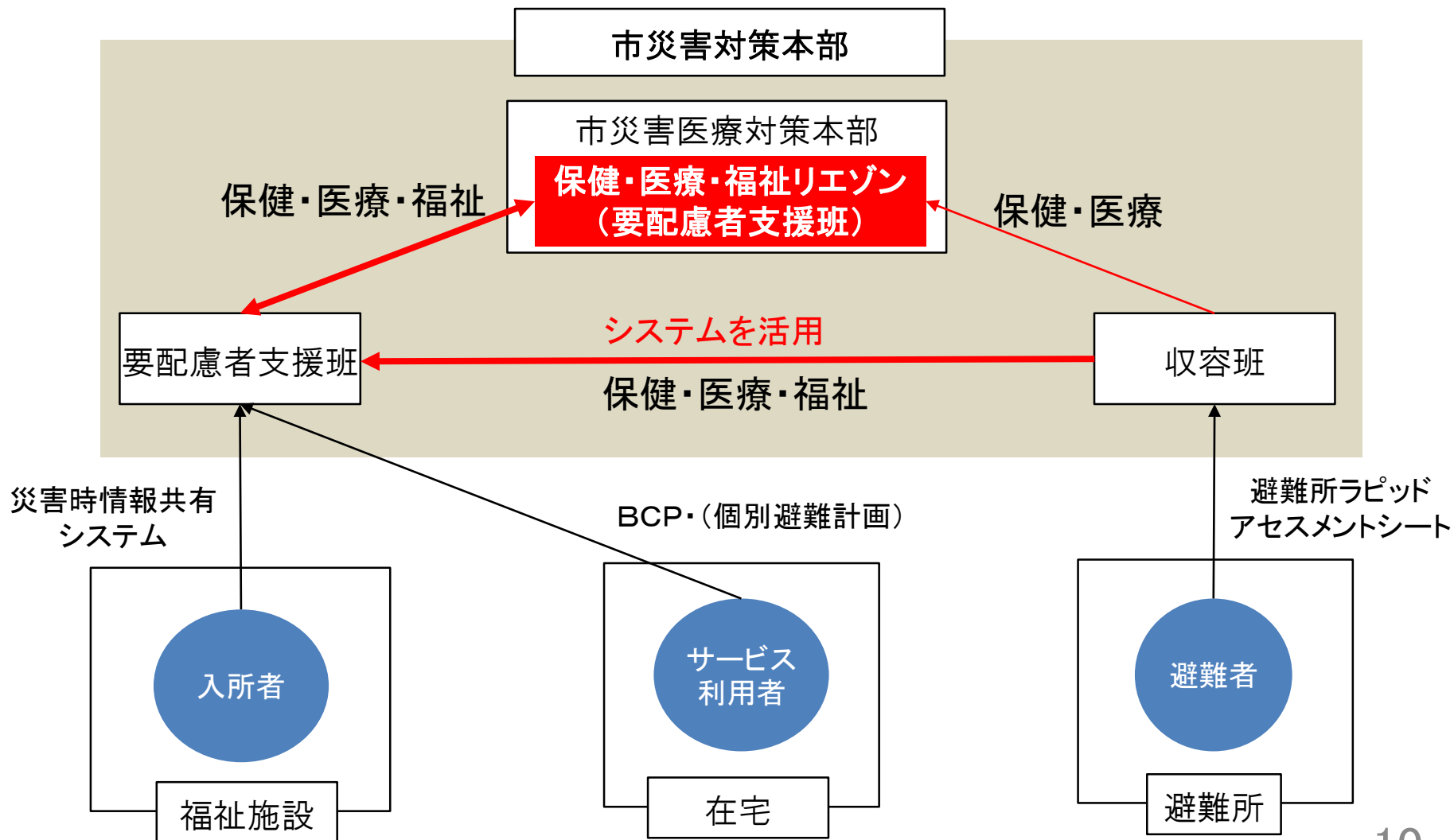
2 保健・医療・福祉の連携

(3) 船橋市の現状



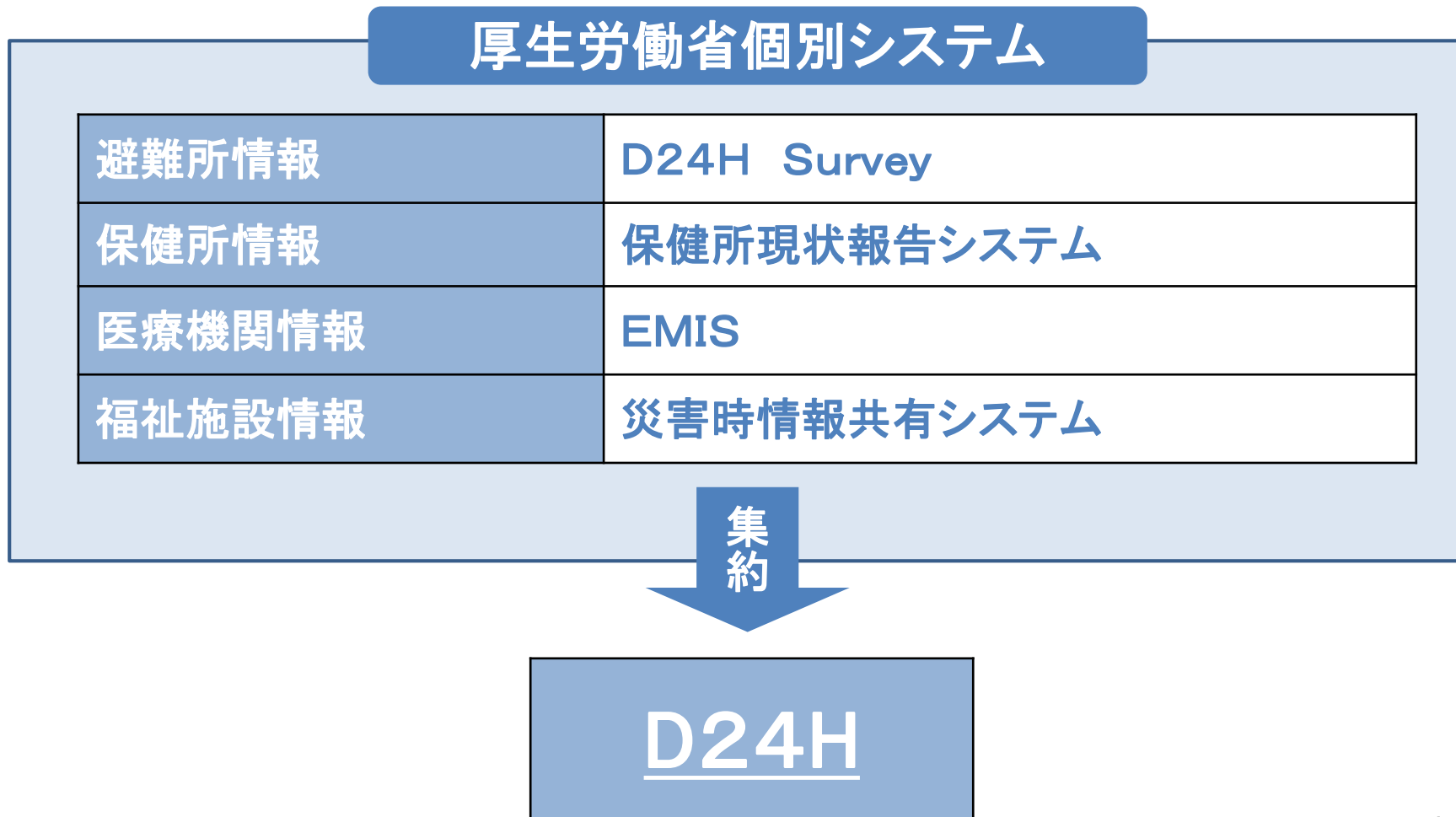
2 保健・医療・福祉の連携

(4) 目指す姿



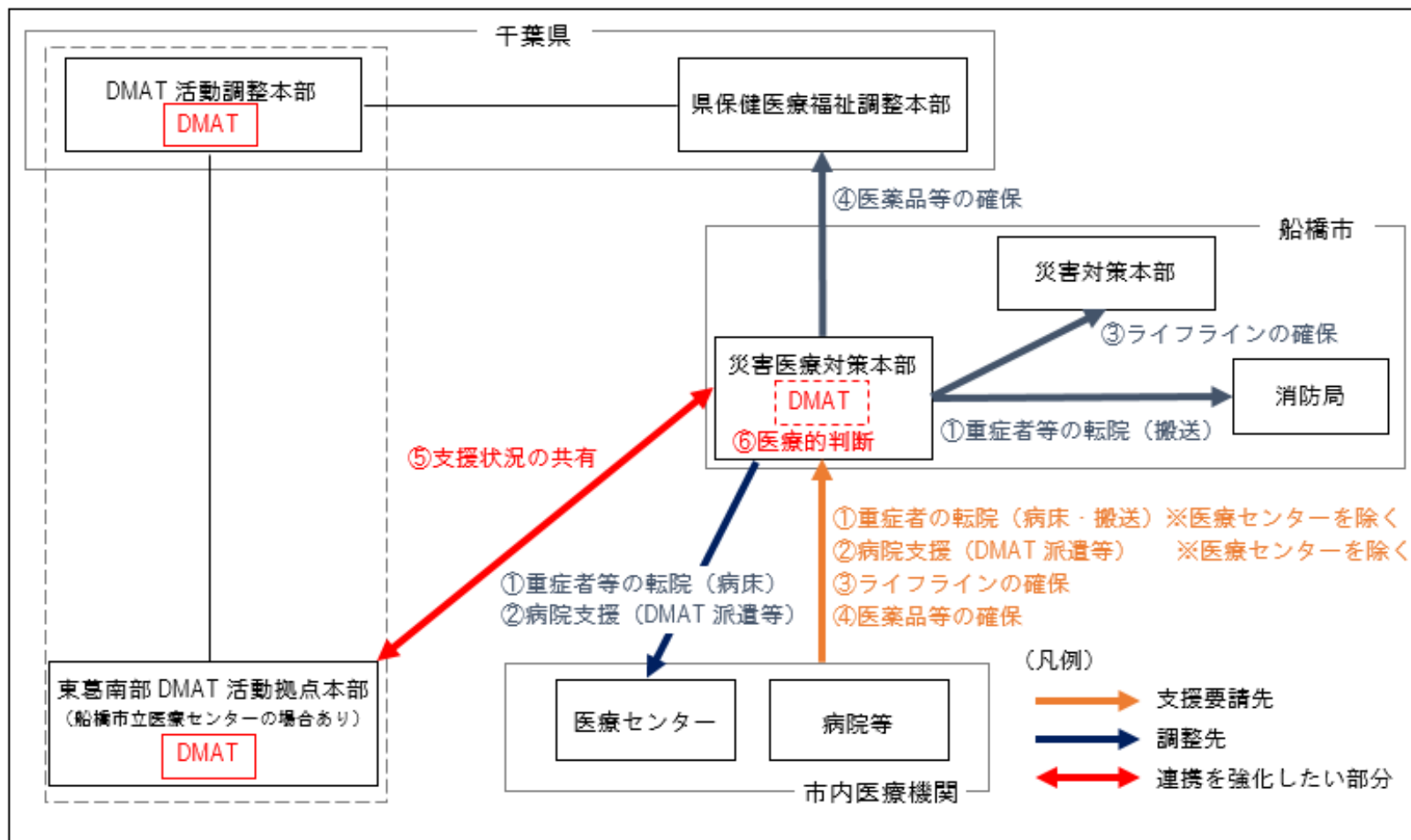
2 保健・医療・福祉の連携

(5) 関連システム(「資料2」参照)



3 市災害医療対策本部とDMATとの連携

「船橋市の災害医療対策ハンドブック」P81～P82にDMATの派遣を要請する手順と連携内容を定めた。



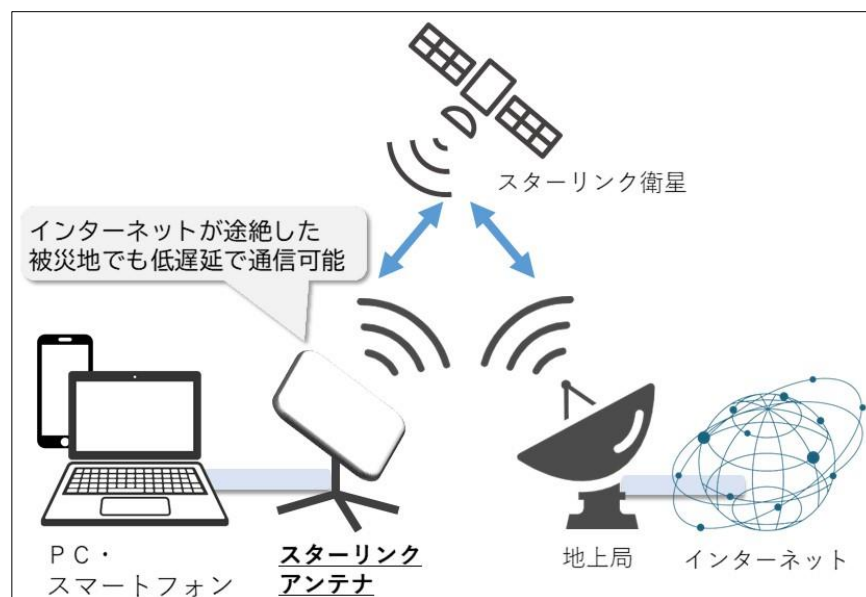
4 衛星通信機器(スターリンク)の導入

昨年10月に保健福祉センター(市災害医療対策本部)、船橋市立医療センター(災害拠点病院)、災害医療協力病院9ヶ所(病院前救護所)に計11台を導入した。

すでに、今年度開催した病院前救護所設置・運営訓練で使用しており、今後も災害時に備えて定期的に使用訓練を実施する。



(スターリンクアンテナ)



(スターリンクの仕組み)

5 船橋市の災害医療対策ハンドブック

訓練や医療部会等の検討を踏まえて、本年1月に更新を行った。

【主な更新内容】

- 災害医療対策本部の組織図に統括保健師を位置付け
- 衛星通信機器(スターリンク)の設置方法を追加
- 新EMISの運用開始に伴う、システム操作方法の修正
- エストエイドの操作方法の追加
- ODMATとの連携体制の追加

議題2 病院前救護所に関すること

1 病院前救護所設置・運営訓練

(1) 令和7年度実績

		青山	北習志野花輪	船橋総合	セコメディック
日付		10月25日	11月22日	11月30日	3月7日
参加者	病院職員	37名	83名	70名	56名
	医師会	10名	4名	6名	3名
	歯科医師会	-	-	-	2名
	薬剤師会	3名	2名	2名	2名
	柔道整復師会	2名	2名	2名	2名
	市職員	36名	28名	14名	36名
	災害協力薬局	1名	1名	1名	1名
	看護職ボラ	0名	2名	-	0名
	地域住民	-	14名	-	-
	協力病院(見学)	11名	8名	-	6名
合計	100名	144名	95名	108名	
トリアージ数		20例	50例	22例	25例

1 病院前救護所設置・運営訓練



青山病院



北習志野花輪病院



船橋総合病院



セコメディック病院

1 病院前救護所設置・運営訓練

(2) 参加者からの主なご意見

- ・院内災害対策本部に大型モニターを設置していたため、状況を把握しやすかった。(青山病院)
- ・発災直後に外来患者の避難誘導をする訓練から行ったことで、災害時の行動のイメージが深まった。(北習志野花輪病院)
- ・災害医療対策本部訓練と同時に訓練を実施したことで、重症者の転院調整の流れを確認できた。(船橋総合病院)
- ・各エリア間でトランシーバーを活用し、情報連携を図っていて有効な通信手段であると感じた。(セコメディック病院)

1 病院前救護所設置・運営訓練

(3) 今後の取組み

- ①院内災害対策本部を立ち上げ、病院前救護所と連携した訓練を実施する(本部機能や設置場所の検討)
- ②スターリンクを使用し、市災害医療対策本部と連携した訓練を実施する(転院調整・ライフラインの調整等)。
- ③患者が一斉に押し寄せてきた場面や要配慮者が来た場面を想定し、トリアージの負荷を高める。
- ④雨天や夜間を想定した訓練を検討する。
- ⑤地域の人に参加してもらおう。

1 病院前救護所設置・運営訓練

(4) 来年度以降の市と合同の訓練予定

災害医療協力病院9病院について、1年度に3病院ずつ市と合同で訓練を実施し、3年間で全病院が1回ずつ実施するサイクルとする。

実施年度	H30	R1	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実施病院数	1	2	2	4	5	4	3	3	3
実施巡数	1巡目				2巡目		3巡目		

2 船橋市病院前救護所運営マニュアル

令和4年11月 初版作成

令和7年 9月 更新(「資料3」参照)

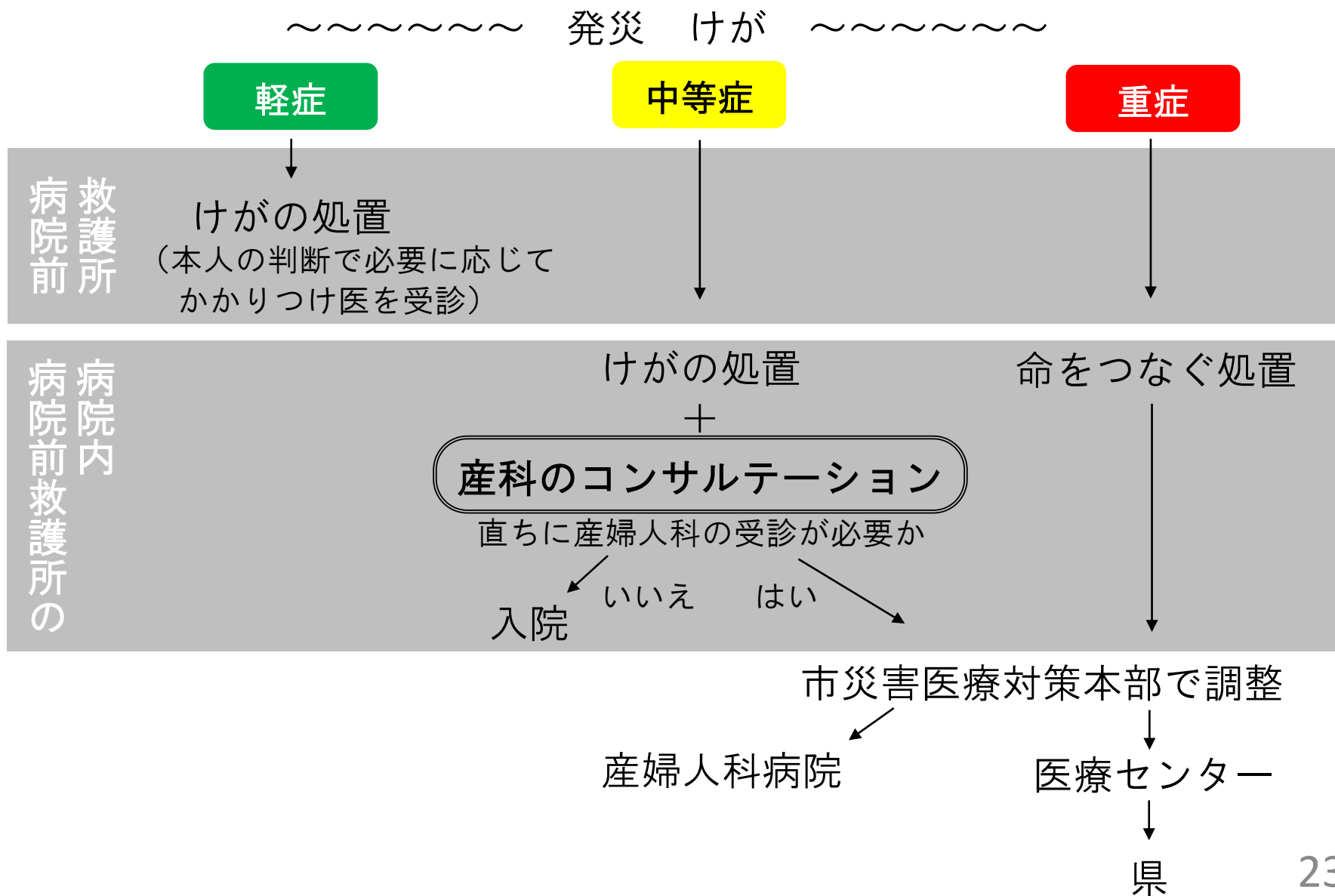
【主な更新内容】

- トリアージタグの記入・修正要領(P9、P10)
- 災害診療記録の省略可能な項目(P13)
- 院内災害対策本部設置・運営のチェックポイント(例)(P16、P17)
- 黄(中等症)、赤(重症)、黒エリアのアクションカード(P43～P49)

3 病院前救護所の周知

周知方法	実施月
四師会会員機関へのポスター掲示依頼(約750機関)	7月～
広報ふなばし掲載	9月1日号
デジタルサイネージ(市本庁舎・船橋駅前歩道橋)	9/1～9/30
イオン高根木戸店でのポスター掲示	9/1～9/30
出前講座(豊富地区・本中山地区・夏見地区・西船地区の計4回)	9月・1月・2月
健康まつりでのポスター掲示	11月
船橋市災害福祉セミナー	3月
X(旧Twitter)	3月

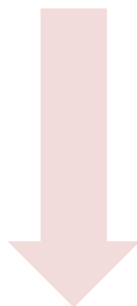
4 受入れが困難と予想される者(妊婦)への対応



5 歯科医師会の参集場所

【変更前】

災害医療協力病院 9 病院	
歯科口腔外科 2 病院 (船橋中央病院) (セコメディック病院)	その他 7 病院



【令和6年度第2回医療部会での意見】

訓練では、トリアージやタグの記載を実施しているが、災害時にも、参集者本人の事前同意のもとトリアージなどを実施することで、市民の安心に繋がることから、全9病院に参集してほしい。

【変更後】

災害医療協力病院 9 病院

議題3 その他

1 医薬品の供給体制（復旧期以降）

（1）課題

発災から3日間に使用が想定される「①外科系措置用」の医薬品は、県保健所で備蓄するとともに、市が災害医療協力病院でランニング備蓄を行っている。

一方、3日目以降に使用が想定される「②急性疾患措置用」及び「③慢性疾患措置用」の医薬品は、備蓄の検討が必要。

①	発災～3日間	主に外科系措置用
②	3日目以降	主に急性疾患措置用
③	避難所生活が長期化する頃	主に慢性疾患措置用

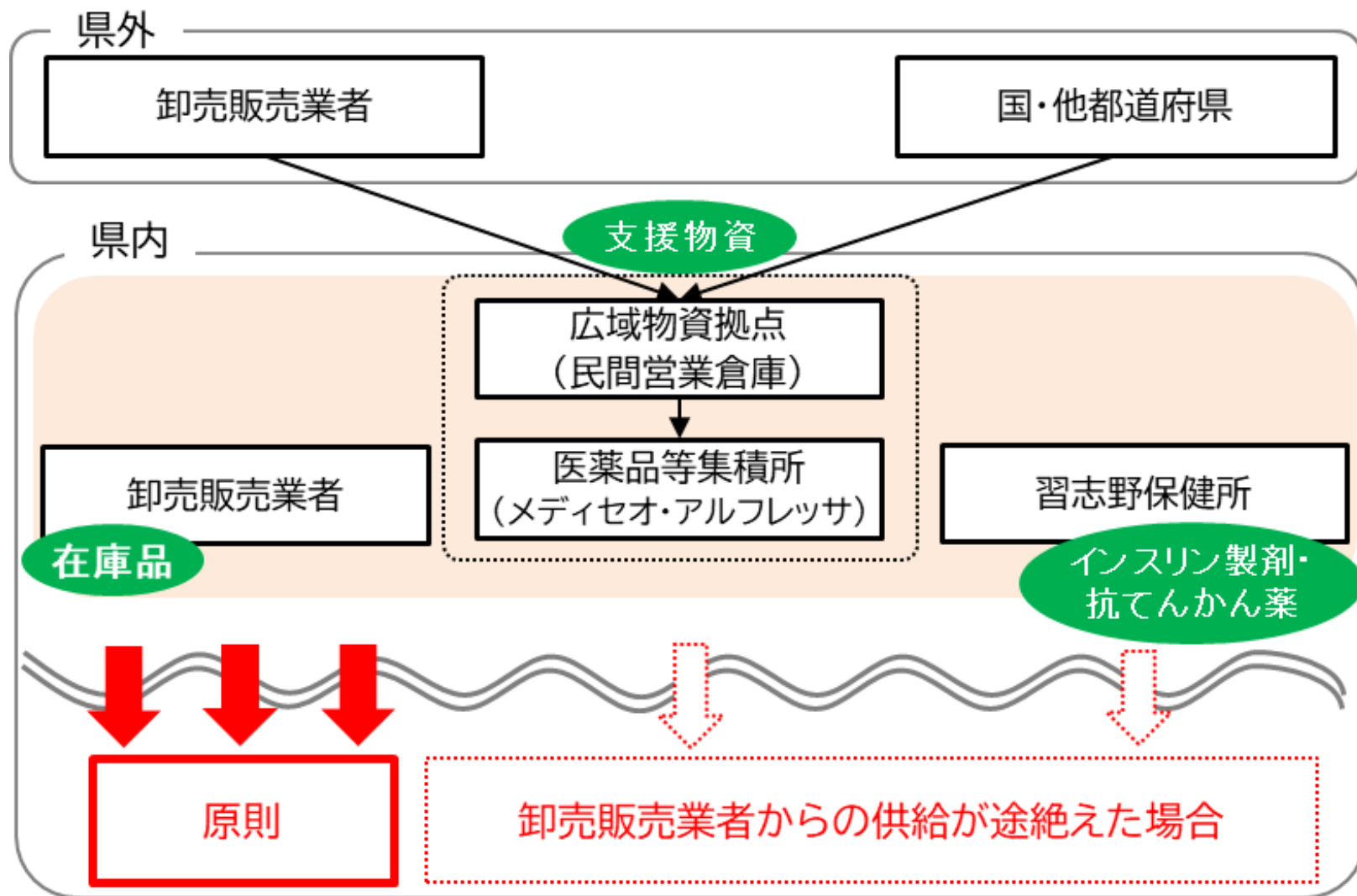
各都道府県が確保しておくべき
医薬品（令和5年11月8日付、
厚生労働省事務連絡より）

事前確保

糖尿病患者に対する
インスリン製剤及び
抗てんかん薬を事前確保

1 医薬品の供給体制（復旧期以降）

(2) 検討状況



2 市内全病院の災害医療体制

(1) 課題

災害拠点病院および災害医療協力病院については、具体的な役割が下表のとおり決まっているが、その他12病院の役割を検討し、体制の強化を図りたい。

種別	災害時の役割
災害拠点病院 (医療センター)	主に重症者を受入れ
災害医療協力病院 (市内9ヶ所)	病院前救護所を設置し、主に軽症者や中等症者を受入れ
その他病院 (市内12ヶ所)	要検討

2 市内全病院の災害医療体制

(2) 検討状況

千葉県災害医療救護計画

すべての医療機関に対して、「各種指定の有無に関わらず、施設の機能に応じ、可能な限り傷病者の処置・収容を行う」

- 市内全病院の災害時の体制調査(資料4)

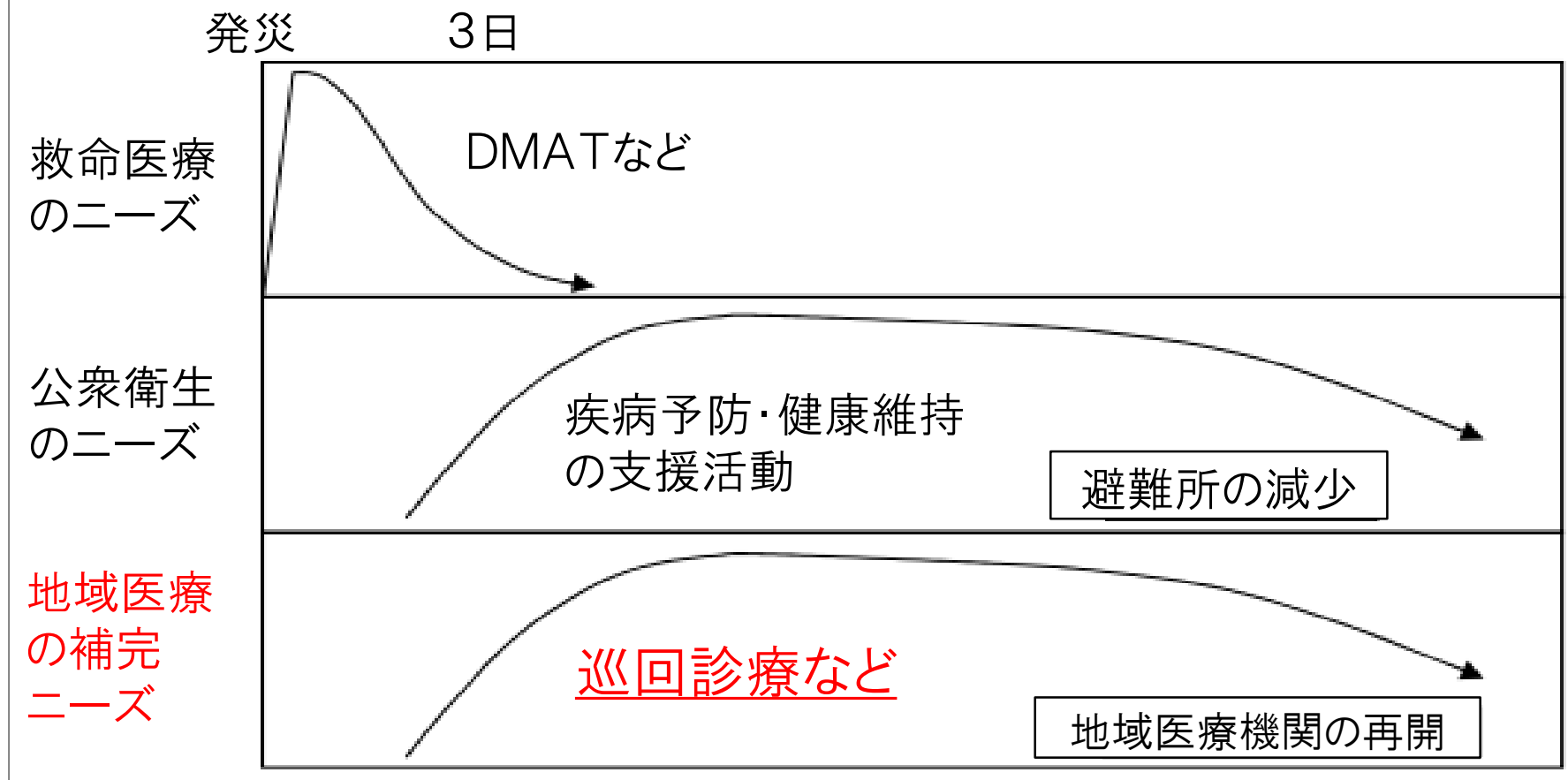


各病院の機能(標榜科目)に応じた医療を提供してもらえるよう働きかける。

3 復旧期以降の医療提供体制

(1) 課題

発災後の被災者ニーズと対応(イメージ)



3 復旧期以降の医療提供体制

(2) 検討状況

① クリニック・診療所等

病院前救護所開設期間中	→ 原則閉鎖
病院前救護所閉鎖後	→ 可能であれば稼働

② 医療提供の方法

地域の医療が復旧 (クリニック等が稼働)	→ 通常どおり診察
地域の医療が未復旧 (クリニック等が稼働不可)	→ DMAT巡回 他の方法を要検討

4 令和8年度災害医療対策事業計画書(案)

1 会議

会議名	開催予定回数	開催予定月
船橋市地域災害医療対策会議	1回	3月
船橋市地域災害医療対策会議医療部会	2回	7月・12月
災害医療協力病院及び保健所の意見交換会	1回	6月

2 訓練

訓練名	開催予定回数	開催予定月
病院前救護所設置・運営訓練	3回	調整中
災害医療対策本部運営訓練	2回	11月・1月

4 令和8年度災害医療対策事業計画書(案)

3 主な検討事項(1/3)

検討事項	開催予定回数
市災害医療対策本部に関すること	<p>① <u>保健・医療・福祉の連携</u> 支援を必要とする方の情報収集や情報連携の方法について、関係機関で検討を進める。</p> <p>② <u>災害医療対策ハンドブックの更新</u> 令和7年度の訓練結果等を踏まえて、必要事項の見直しを行う。</p> <p>③ <u>保健福祉センターへの蓄電池の設置</u> 非常用電源が接続されていない場所で外部支援団体等が活動できるようにするため、蓄電池5台を設置する。</p>

4 令和8年度災害医療対策事業計画書(案)

3 主な検討事項(2/3)

検討事項	開催予定回数
病院前救護所に関すること	<p>① <u>病院前救護所の周知</u> 市民に向けた周知を効果的に行う。</p> <p>② <u>受入れが困難と予想される者への対応</u> 妊婦、透析患者、精神疾患患者などの病院前救護所等での対応について、専門医療機関と共に整理する。【その他②と連動】</p>

4 令和8年度災害医療対策事業計画書(案)

3 主な検討事項(3/3)

検討事項	開催予定回数
その他	<p>① <u>医薬品の供給体制(復旧期以降)</u> 薬局の備蓄状況を踏まえて体制を検討する。</p> <p>② <u>市内全病院の災害時の体制</u> 各病院の機能(標榜科目)に応じた医療提供体制を整理する。【病院前救護所に関すること②と連動】</p> <p>③ <u>復旧期以降の医療提供体制</u> 地域医療が復旧不可の地域における医療提供体制を検討する。</p> <p>④ <u>復旧期以降の保健活動体制</u> 避難生活の長期化等に伴い発生する、医療・保健・福祉の複合するニーズに対応するための保健活動体制を検討する。</p>